

返答のタイプによる 「てもらってもいいか」の用法の分類

政 井 美 穂

1. はじめに

「てもらってもいいか」は「てもらう」という話者が恩恵を受ける文に「てもいいか」文が接続したものである。「てもらってもいいか」文の場合、現実には話者は動かず、恩恵を受けるだけであると考えられる。よって、これらの多くは「依頼」文になると考えられている。しかし、以下の文を見ていただきたい。

- (1) ここで、コピーさせてもらってもいいですか？
- (2) (ペットボトルのふたを指して)
これ、開けてもらってもいいですか？
- (3) (先生が学生に)
来週の木曜日に来てもらってもいいですか？
- (4) (通路などで、見ず知らずの人に)
そこ、通してもらってもいいですか？¹

(1) の文で、実際に「コピーをする」のは、話者であると考えられる。つまり、文の構造上、「行動」をする人物は話者となるということである。話者が自分の行動に対して、聞き手に伺いを立てることから、これは「許可を求める」文であるといえる。また、(1)において、聞き手が「行動」することは考えにくい。(1)の場合、聞き手の返答としては「どうぞ」が考えられ、聞き手に求められているのは、話者が「コピーをする」ことへの判断を下すことである。このことから、(1)は「許可を求める」文といえるだろう。

1 (1) ~ (4) は、筆者による作例である。

(2)

また、(2) の場合に有効な返答として考えられるのは「いいですよ」である。(2) の場合、「どうぞ」という返答を使用することは考えにくい。(2) の場合、「許可を求める」文の返答と考えられる「いいですよ」が有効であると思われる。(2) は「依頼」文のようであるが、返答には「いいですよ」を使用する。

同様に (3) についても、返答を考えてみる。すると「承知しました」「わかりました」といったものが考えられる。(3) の場合には「許可を求めた」文の返答として考えられる「どうぞ」や「いいですよ」などを使用することは考えにくいと思われる。このことから (3) の文は「依頼」の文のように思われる。しかし、(3) は先生から生徒への発言であることから、生徒に拒否権はなく、了承することが当然であると考えられることもできる。このような場合には「てもらってもいいか」は「命令」的に機能しているといえるのではないか。

以上のことから分かる通り、「てもらってもいいか」は「許可を求める」「依頼」「命令」と幅広い機能を持っている。

また、(4) は、(1) ～ (3) の文と比べると、聞き手に対しての失礼さを感じる文である。この場合、聞き手に「依頼」をしたいのであれば、「通してください」や「通してもらえませんか」「通していただけませんか」を使用する方が適切であると思われる。そもそも「てもらってもいいですか」という表現自体、正しい表現であるとは言えず、嫌悪感を抱く人がいることも事実である。しかし、それでも (1) ～ (3) の場合であれば、使用可能と考える人が多いのではないだろうか。(1) ～ (3) の文では使用可能で、(4) の文では不適切であるとするならば、これらの違いは何なのか、明らかにしたい。

以上のことから「てもらってもいいか」という文が、全て「依頼」文になるとは限らないのではないかと考えに至った。そこで、「てもらってもいいか」文に関して、その性質や用法を明らかにしていくことを課題とする。その上で、それぞれの機能と返答の関係についても考えていきたいと思う。

2. 先行研究

2章では「てもらってもいいか」に関する先行研究を概観する。主な先行研究として、砂川 (2005) と熊井浩子 (2012) を挙げる。

砂川 (2005) によると、許可求め表現というのは、イエス・ノー疑問文であるとされる。つまり、聞き手を動かして何かをさせるか、聞き手に動く意向があるのかないのかの答えをさせるかという点に、依頼・指示・命令・許可求めの違いがあるということである。一方、「てもらってもいいですか」の場合の

話し手の目的はイエス・ノーの答えを聞くことではなく、聞き手が動いてくれることであるとする。また、この言い方は、依頼表現としての使い方が定着しているとし、純粋な質問ではなく、丁寧な依頼と受け止められるのが普通だとしている。これらは「～てもらおう」という言い方が含む「恩恵」と許可求め表現を使うことで、相手にお伺いを立て、それによって指示や依頼の押しつけがましさを軽減しようという気持ちが働いていることが述べられている。

また、熊井（2012）からは、Vテモラッテモイイカが使用される背景には、複雑な心理が働いていることが分かる。テモラウという形式を用いることで、話し手が恩恵を受けることを示すとともに、許可求めという形式を用いて聞き手に決定権を委ねることによって、聞き手に配慮した言い方になるとしている。

このことから、熊井（2012）は、『Vテモラッテイイカは、話し手にとって成立が望ましい事態で、聞き手に通常以上の負担が生ずる指示や、その行為要求を行うことの妥当性・正当性があり、かつ聞き手の負担がそれほど高くない依頼に用いられた場合はそうでない場合に比べて適格性が高くなる』と述べる。つまり、話し手にとってその事態の成立が好ましいこと、また、聞き手に通常要求される以上の負担を強いることを示し、同時にイエス・ノーの判断を聞き手に委ねることで、聞き手に対する配慮を示そうとする心理が働くことになるとしている。

以上で挙げたような「てもらってもいいか」について述べられている先行研究はいくつかある。しかし、分類や分類基準が明確にされているものは少なく、実例の分類を行っているものはない。また、分類の手段として、聞き手の返答に着目しているものは見当たらない。

「てもいいか」「てもらってもいいか」は、いずれも聞き手の返答を必要とする質問文である。つまり、返答があって、はじめて、コミュニケーションが成り立つ表現であるといえる。そこで、返答に視点を置くことで、分かることもあるのではないかと考えた。よって、本稿では、分類を行なう際の基準として、聞き手の返答を用いることにする。その上で「てもらってもいいか」文の分類について再検討し、実例の分析を行い、使用した分類案が「てもらってもいいか」文の意味・用法を考えてく上で有効なものであることを証明したい。

3. 「てもらってもいいか」文の分類

本章では「てもらってもいいか」文の分類を試みる。ここでは、分類を明確にするための方法として、返答の形に注目することを提案したい。熊井（2012）

(4)

では「てもらってもいいか」文が使用される場合の発話者の心理を分析して分類を行なっている。この結果から、一覧表が作成されているが、これを外国人学習者に提示するのは憚られる。これは外国人学習者を想定して作成されたものではないこともあり、複雑すぎるからである。

これを受け、本稿では、聞き手がどのように解釈し、発話するのかを考えた方が分類が明確になるのではないかと判断した。そこで、返答の形に注目した分類を試みる。分類の際の返答として使用するのは、典型的な「許可求め」文の返答として考えられる「どうぞ」と「依頼」文の返答として考えられる「いいですよ」、「命令」文の返答として考えられる「わかりました」である。

3.1. では、分類に使用する例文について、3.2. では、分類の方法を述べる。なお、例文は収集先からそのまま引用している。

3.1. 「てもらってもいいですか」文の実例について

分類に使用する例文は、現時点で収集できた BCCWJ（現代日本語書き言葉均衡コーパス）より4例と Google 検索文 42 例である。「てもらってもいい」という表現自体に拒否反応を示す人がいることの影響か、また、書き言葉としては、まだまだ定着していないということなのか、現段階で収集できた実例は46例である。しかし、全く使用されない表現というわけではなく、ネット上の書き込みに多く見られることから、砂川（2006）、熊井（2012）の指摘通り、若者を中心に広く用いられる表現であると言えるのではないだろうか。また、実例の検索は「てもらってもいい（でもらってもいい）」で行ない、文字列が「てもらってもいい」となっているもので、文末が疑問形になっているものを収集した²。なお、その際「て貰っても良い」「て貰ってもいい」「てもらっても良い」のように漢字での検索も行なったが、文末が疑問形になっているものは「て貰ってもいい」「てもらっても良い」にわずかに1件ずつあるだけだった。漢字表記の違いによる意味・用法の違いも見られなかったため、本稿ではこれらの例文については扱わないこととする。

3.2. 「てもらってもいいか」文の分類の方法

3.1. で収集した46例の文が「～いいですか」という質問文であるという

2 なお、本稿では「ていただいてもいいですか」「ていただいてもよろしいですか」「てもらってもよろしいですか」などは扱わず、「てもらってもいいですか」という表現にだけ注目した。そのため、より若者言葉のような印象を受ける結果になったのかもしれない。

ことは、文脈上の不自然さを感じる文があったとしても、基本的には「いいですよ」という返答が可能であると考えられる。また、「てもいいか」が許可を求める表現であることは、これまでも述べられてきている通りである。「許可を求める」表現の返答の一つとして「いいですよ」が使用されることから「いいですよ」という返答が最も有効に使用できるのではないかと推測する。

そこで、「いいですよ」以外の返答の可能性を明確にするため、まずは46例の文に対して「どうぞ」という返答が可能かどうかの調査を行なう。その上で「どうぞ」という返答がふさわしい文に対する考察を行なう。

その後で、46例の文のうち「どうぞ」という返答には該当しない文に対し、「いいですよ」という返答が可能かどうかの調査を行ない、「いいですよ」という返答がふさわしい文に対する考察を行なう。収集した「てもらってもいいか」文が、「てもいいか」「てもらってもいいか」の本来、考えられている意味・用法で使用されていれば、「どうぞ」「いいですよ」という返答のいずれかに分類できると思われる。

さらに、「てもらってもいいか」文の意味・用法の広がりを実証するために、「どうぞ」「いいですよ」という返答が該当しない文に対し、「わかりました」という返答がふさわしいかどうかの調査を行なう。その上で「わかりました」という返答がふさわしい文に対する考察を行なう。これらの分類の際に、注目するのは、「どうぞ」「いいですよ」「わかりました」という返答が文脈上、正しいものかどうかという点である。

最後に「どうぞ」「いいですよ」「わかりました」のいずれにも該当しない文の考察を行い、それらを分類結果としてまとめる。以下、それぞれの分類を見ていくことにする。なお、これらの分類は、前後の文脈や、取り上げた例文の内容から判断し、筆者の感覚で分けた。分類の際の詳しい基準については、次節以降で説明する。

4. 「どうぞ」と返答できるもの

ここでは、「てもらってもいいですか」を使用した、話者の発話の後で、聞き手の返答として「どうぞ」という発話と考えられるか否かを検討し、分類を行った。つまり、ここに分類される文は、「どうぞ」という返答ができるかどうかという点だけに注目し、「どうぞ」と返答できるものだけ分類することである。以下、「どうぞ」という返答が考えられる例文を見ていただきたい。(5)～(15)である。なお、この場合の「発話可能」とは、文脈上、不自然な

(6)

ものではないことを指す。

- (5) この原稿、コピーさせてもらってもいいかな
- (6) よかったらねこの画像保存させてもらってもいいかな？
- (7) 「最高級品です」「見せてもらってもいいかな」
- (8) 私も車に乗せてもらってもいいですか？
- (9) すごい筋肉ですね一触らせてもらってもいいですか
- (10) ちょっと職質させてもらってもいいですか？
- (11) ちょっと所持品検査させてもらってもいいかな？
- (12) すみませんが、バックの中みせてもらってもいいですか？
- (13) こんにちは、悩みがありますが吐き出させてもらってもいいですか？
- (14) 私に意気込みを言わせてもらってもいいですか？
- (15) メンターと呼ばせてもらってもいいでしょうか？

これらは (5) 「この原稿、コピーさせてもらってもいいかな」という話者の発話の返答に、聞き手は「どうぞ」と答えるということである。「どうぞ」という返答が考えられる文は 46 例中 11 例あることが分かった。

これらの文において「てもらっても」の前にくる動詞は、使役や他動詞である。そのため「行動」をする人は、話者であると考えられる。つまり、文の構造をみると「行動」にあたる人物が話者となるということである。話者が自分の行動に対して、聞き手に伺いを立てるということ、これらは「許可を求める」ために使用された表現であると考えることができる。しかし、砂川 (2006)、熊井 (2012) とともに「てもらってもいいですか」は「許可を求める」表現ではないとしており、この点が本稿とは異なる。

また、これまで「許可を求める」文の返答として、考えられているものには「どうぞ」「いいですよ」の2つが挙げられる。その中でも「どうぞ」は、話者自身が「行動」を実行する場合、つまり、聞き手は、動かずに、許可を与えるだけでいい場合にのみに使用される表現であるということができないのではないだろうか。これは「どうぞ」と答えることで、聞き手が話者の行動を促しているということになる。また、「どうぞ」という返答を使用するのは、いずれの文においても、「使役または他動詞+てもらってもいいですか」という形式になっていることに注目したい。

一方、これらの文は「いいですよ」という返答も可能であるように思われるかもしれない。しかし、前述の通り 4. では「どうぞ」という返答ができるか

どうかという点に注目し、分類を行なっている。つまり「どうぞ」と返答できる文だけを分類しているということである。その結果、「どうぞ」という返答が可能である文には、文法上の制約があることが明らかにされたということである。

これらのことから、「てもらってもいいですか」文に対する返答として「どうぞ」が可能な文は「許可を求めた」文であるということができる。

5. 「どうぞ」と返答できず、「いいですよ」と返答するのがふさわしいもの

ここでは、話者の「てもらってもいいですか」が使用された文の発話の返答に聞き手は「いいですよ」と答えることが可能かどうかを検討し、分類を行った。以下、「いいですよ」という返答が考えられる例文を見ていただきたい。(16)～(37)である。なお、ここでの調査は「どうぞ」と返答できる場合の例文11例を除いた35例を対象に行った。

- (16) 少し聞いててもらってもいいですか？
- (17) ちょっと良い句を思いついたので聞いててもらっても良いですか？
- (18) ちょっと寄りたいところがあるんだけど、これから一緒に行ってもらってもいいかな？
- (19) 吉田さん、一度お家のほうへ、よせててもらってもいいかなあ」
- (20) 友里恵さんといろいろ話してみたいので絡んでもらってもいいですか？
- (21) 忙しいですか、何してますか、手伝ってもらってもいいですか
- (22) 両替だけしてもらってもいいですか？
- (23) ちょっと写真とってもらってもいいですか
- (24) この製品を紹介してもらってもいいですか。
- (25) 編成見てもらってもいいですか？
- (26) ちょっと見てもらってもいいですか？
- (27) もう一回言ってもらってもいいですか
- (28) 少し時間待ってもらってもいいですか
- (29) これ、ちょっと預かってもらってもいいですか？
- (30) それこっちに持ってもらってもいい？
- (31) ゴハン、作ってもらってもいいんですか...？
- (32) それ、取ってもらってもいいですか
- (33) 聞き取れるかわからないので紙に書いてもらってもいいですか

(8)

- (34) 貸してもらってもいいですか？
(35) おむつ少し分けてもらってもいいかな？
(36) 目をつぶってもらってもいいですか？
(37) スペアリブの作り方教えてもらってもいいですか？

これらは (23) 「ちょっと写真とってもらってもいいですか」という話者の発話の返答に、聞き手は「いいですよ」と答えることができるということである。「いいですよ」という返答がふさわしい文は 35 例中 23 例あることが分かる。

(16) (17) を見ると、「どうぞ」という返答も可能であるように思われるが、これらは話者が聞き手に求める「聞く」という動作の裏に、話者自身の「話す」という動作が読み取れるからだと考える。聞き手が「聞く」のは、話者が「話す」内容である。その場合には、話者自身の「話す」という行為を指して、「どうぞ」という返答が考えられる。しかし、(16) (17) の場合、「～てもらっても」の前にくる動詞は「聞く」であるため「聞く」という聞き手の動作に着目すべき文であると考えた。(16) (17) が聞き手の「聞く」という動作について、実行してくれるかどうかを尋ねた発言であるとする、「どうぞ」という返答よりも「いいですよ」という返答のほうが適切であると考えた。そのため、(16) (17) は、「いいですよ」という返答に分類した。

また、これらの文の行動の内容、つまり、「～てもらってもいいですか」で示される行動に注目する。すると (18) 一緒に行ってもらおう (19) (聞き手の家に) よせてもらおう (20) (SNS 上で) 絡んでもらおう (21) 手伝ってもらおう (22) 両替してもらおう (23) 写真をとってもらおうなど、聞き手の行動、もしくは、話者と聞き手が一緒にする行動になっている。

また、内容的にも簡単なものであり、話者に言われたその場で聞き手は何らかのアクションを起こせるものになっている。以下の例文を見ていただきたい。

- (38) (自動販売機の前で)
ちょっと、100 円貸してもらってもいいですか？
(39) (ゼミ生から教授に)
授業料が払えません。でも、どうしても、大学院を卒業したいんです。
100 万円貸してもらってもいいですか？³

3 (38) (39) は、筆者による作例である。

(38) の場合の返答としては、「いいですよ」が適切であると考えられる。これは 100 円という金額が、気軽に貸し借りをできる範囲内のものであるからだと思われる。よって、「貸す」か「貸さない」という判断が瞬時に行なえる文であり、当然、聞き手には拒否権も与えられている。また、仮に聞き手が「貸さない」という判断をしたとしても、話者が受ける影響は少なくなっている。

次に (39) であるが、これは (16) ~ (37) や (38) を受けて、作成したものである。(39) の場合には、返答の問題以前に、文自体が不適切であるといえる。この文は「てもらってもいいですか」で示される内容が「100 万円貸す」というものであり、これが実行された場合に聞き手に生じる負担が大きすぎる。このような場合に「てもらってもいいか」文が使用されると違和感を覚えることになる。このことから「てもらってもいいですか」で示される内容が、聞き手にとって、大きな負担になる場合、「てもらってもいいか」文は、不適切になるといえる。よって、「いいですよ」に分類される文を見極めるためには、「てもらってもいいか」で示される行動の内容に注目する必要があることが分かる。

「いいですよ」と返答するのがふさわしいと思われる文に分類されたのは 35 例中 23 例という結果からも分かる通り、全ての文で「いいですよ」という返答が可能であるわけではなく、「いいですよ」と返答してしまうと、会話として不自然になってしまう文があることも分かる。「いいですよ」という返答が不自然な文については、次章で見ていきたい。

また、5. の内容とは直接の関係を持たないが、「どうぞ」と「いいですよ」という返答について、興味深い現象が見られたので、ここで述べることにする。以下の文を見ていただきたい。

(40) (上司や目上の人に対して)

すみません。今、小銭を持ち合わせていなくて、申し訳ないのですが、100 円貸してもらってもいいですか。

(41) (部下や目下の人に対して)

ごめん。今、小銭持っていないんだ。悪いんだけど、100 円貸してもらってもいい?⁴

(40) (41) は、いずれも「依頼」文である。「依頼」文の場合には、「いいですよ」という返答を用いるのが適切であると思われる。

4 (40) (41) は、筆者による作例である。

しかし、(41) の場合に「いいですよ」という返答は不自然であり、「どうぞ」と返答する方が自然であると考えられる。「いいですよ」と返答した場合には、その前の「てもらってもいいか」文を「依頼」と認めたことになり、「私に負担が生じるけれど、あなたの依頼を受けますよ」という意味を含むことになる。(41) では、それを、話者に感じさせないように「どうぞ」と返答していると考えられる。このように(41)は、話者の発話を「許可を求め」のように受けることで、自分はあたかも判断を下すだけであるように見せかけた気配りの文であるといえる。

以上のことから、分類を見極めるための方法の一つとして、話者と聞き手の人間関係に注目することが挙げられる。「いいですよ」という返答は、聞き手と話者との関係が対等、または、それに近い場合に使用されることが多いと考えられる。

6. 「どうぞ」「いいですよ」と返答できず、「わかりました」と返答するのがふさわしいもの

ここでは、話者の「てもらってもいいですか」が使用された文の発話の返答に「どうぞ」が使用できず、また「いいですよ」も不自然であると考えられる文について考察する。以下、該当する例文を見ていただきたい。なお、ここでは「どうぞ」と返答できる場合と「いいですよ」と返答するのがふさわしい場合の例文 34 例を除いた 12 例を対象に行う。

- (42) 念書を書いてもらってもいいでしょうか？
- (43) すみませんが、弊社まで来てもらってもいいですか？
- (44) 訂正してもらってもいいですか？
- (45) 一応ルール貼ってもらってもいいかな？
- (46) 困っています！助けてもらってもいいでしょうか！？
- (47) もうちょっと早く言ってもらってもいいですかね

これらは(44)「訂正してもらってもいいですか？」という話者の発話の返答に、聞き手は「どうぞ」「いいですよ」と答えることができず、「わかりました」と答えるのがふさわしいということである。これらは、5. で述べた基準で判断し、「いいですよ」という返答は使用できないと筆者が判断した文ということになる。たとえば(43)の場合には、話者が「弊社」という表現を使用

していることに注目した。これにより、話者と聞き手の人間関係が明確になり、立場がはっきりすると考えた。5. では「いいですよ」という返答をするのは「聞き手と話者との関係が対等、または、それに近いものである」場合だとした。(43) は、これには当てはまらないため、本章に分類した。

ここまで何度も述べている通り「いいですよ」と「わかりました」の返答を分類するためには、話者と聞き手の人間関係などを見て判断しなければならないことが分かる。以下の文を見ていただきたい。

(48) (就職活動中の学生が企業側に対して)

学生：この間、頂いたパンフレット以外に、もっとパンフレットが欲しいです。

企業：それでしたらすみませんが、弊社まで来てもらってもいいですか。⁵

(48) は、(43) の文を、場面を変えて、作成したものである。(48) は、話者にあたる人物の立場が上で、聞き手にあたる人物の立場が下になる文である。(48) の場合、企業から就職活動中の学生への発言ということもあり、学生に拒否権がない文であるとも考えられる。つまり、(48) の「てもらってもいいですか」は「命令」的に機能しているということになる。よって (48) の返答には「わかりました」を使用するのがふさわしいと考えられる。これは、たとえば、警察官が「署まで来てもらってもいいですか。」と言う場合と同じである。これについて、砂川 (2006)、熊井 (2012) は「指示」であるとしたが、「指示」よりも強制力が強い文であると考えた。よって、本稿では「命令」とする。

以上のように、4. と5. の分類を行なう際には「行動」の内容や話者と聞き手の人間関係に注目することで、「いいですよ」と返答するか「わかりました」と返答するかを見極めていくことになる。

また、「わかりました」と返答する場合には、人間関係が明確になっていることで「てもらってもいいですか」が「命令」的に機能していることが必要である。ただし、関係を持たない、見ず知らずの人との間で使用すると慇懃無礼な文になってしまう恐れがある。

5 (48) は、筆者による作例である。

7. 「どうぞ」「いいですよ」「わかりました」のいずれの返答もできないもの

ここには、「てもらってもいいですか」の発話の返答として「どうぞ」「いいですよ」「わかりました」のいずれもあてはまらない文を分類した。以下、該当する例文を見ていただきたい。

- (49) 嘘つくのやめてもらっていいですか
- (50) 真似しないでもらってもいい？
- (51) あの～もっと皆読んでもらってもいいですか？
- (52) 稼いでもらっても良いですか？
- (53) 死んでもらっても良いですか？
- (54) 結婚式に呼んでもらってもいいですか

これらの文で「てもらってもいいですか」が使用されるのには、違和感がある。これらの文を会話として聞き手に直接、問いかける場面は考えにくい。(54)の文の構造を見ると、「結婚式に呼ぶ」という「行動」をするのは、聞き手であると考えられる。特に(54)「結婚式に呼ぶ」、(52)「稼ぐ」などは、聞き手が自分の意志で実行すべき「行動」であり、これらの行動を話者がコントロールしようとするには無理がある。このような行動に対し「許可を求める」ということ自体が、不自然であると考えられることもできる。

また、これらの文の前後の文脈に注目してみたが、(52)は漫画のタイトルとして使用されている文であることが分かった。また、同様に(53)(54)においても、それぞれ、ホームページやSNSの投稿画像などのタイトルとして使用されているものであった。よって、これらは特定の誰かに対する問いかけではなく、不特定多数の人々の興味をひくために用いられた表現であると言える。つまり、多少不自然な文であっても、インパクトがあれば良い文ということもできる。よって、これらの文は「どうぞ」「いいですよ」「わかりました」のいずれの返答もできない文として分類した。しかし、これらは、普通は使用しない、変わった文であるため、注目度は低くても良いと思われる。

一方(49)(50)(51)の場合には、直接問いかけることも可能であるように感じる。実際に(51)の場合には、SNS上にアップされた第三者に対する呼びかけである。(51)は、自分のブログをもっと多くの人に読んでほしいという気持ちを伝えるために「～てもらってもいいですか」が使用されている。ここで、(51)を「てもらってもいいですか」以外の表現で言うとなると、何を

使用するべきか。適切な表現を考えてみたい。しかし、「もっと皆に読んで欲しいです」という表現では、誰かに対する問いかけというよりも、自分の願望を述べたに過ぎない。また、「もっと皆読んでもらえませんか」「もっと皆読んでください」を使用すると「どうしても読んで欲しい」という気持ちが感じられる、真剣なお願いになってしまう。この場合の話者は、真剣なお願いという形にはならず、また、自分の願望を直接的ではない形で伝えたかったのではないか。つまり「～てもらってもいいですか」は、冗談めかして依頼や願望を述べるのに、適切な表現であったと考えることが可能ではないだろうか。

また(49)(50)の場合も同様である。これらの文からは、話者から真似されることや嘘をつかれることに対する聞き手の怒りを感じる。これらは「嘘つかないで」「真似しないで」という拒絶を表していると思われる。しかし、直接的に拒絶するよりも「てもらってもいいですか」を使用した方が、表面上は丁寧な言い方になっているため、やわらかく伝えることができると考えられる。よって(49)(50)で「てもらってもいいですか」が使用されているのではないか。

以上のことから、ここに分類される「てもらってもいいですか」は、言いにくい事柄を柔らかく相手に伝えたい場合に使用されていることが分かる。これらの文は定型的な返答が考えにくい。また、これらは、公的な場で使用するのは考えにくく、若者言葉のような印象を与える表現である。そのため、このような表現は、使用する年齢層が限られてくると思われる。

以上のことから「てもらってもいいですか」という表現は聞き手の答えを必要としない場合やほかの表現では言いにくい事柄を伝えたい場合にも使用されるといえる。

8. 結論

8章では、「てもらってもいいか」文の分類についての結論を述べる。本稿では「てもらってもいいか」文の分類を行なうために、聞き手の返答に注目することにした。これは、聞き手がどのように解釈し、発話するのかを考えた方が分類が明確になるのではないかと判断したからである。そこで、3章から7章では、返答の形に注目して「てもらってもいいか」文の分類を試みた。

分類は「許可を求める」表現である「てもいいですか」の返答として考えられている「どうぞ」「いいですよ」が、収集した実例の返答として該当するかどうかを調査するという形で行なった。対象とした実例は46例である。4章では「どうぞ」という返答が可能な文(以下、「どうぞ」文と示す)、5章では「い

いですよ」という返答がふさわしい文（以下「いいですよ」文と示す）、6章では「わかりました」という返答がふさわしい文（以下、「わかりました」文と示す）、7章では、いずれにも該当しない文（以下、「該当しない」文と示す）の分類を行なった。

これらの分類により、「どうぞ」文が11例、「いいですよ」文が23例、「わかりました」文が6例、「該当しない」文が6例という結果になった。

まず、「どうぞ」文には、「てもらっても」で示される動詞が、使役や他動詞であるという特徴がある。そのため「行動」をする人は、話者自身であり、文の「行動」にあたる人物が話者となることが分かる。話者が自分の行動に対して、聞き手に伺いを立てることで、これは「許可を求める」ために使用された表現であると言える。よって、「てもらってもいいですか」文に対して「どうぞ」という返答が可能な文は「許可を求めた」文として機能しているということができる。

次に「いいですよ」文は、行動の内容、つまり、「～てもらってもいいですか」で示される「～」の部分が、聞き手の行動、もしくは、話者と聞き手と一緒にこなう行動になっているという特徴がある。そのため、「どうぞ」を使用する場合とは違い、行動の内容を聞き手がコントロールできる場合が多い。また、聞き手と話者との関係が対等、または、それに近いものであり、聞き手に過度な負担を強いない行動を言う場合に使用されることが分かった。つまり、この場合には「てもらってもいいですか」という表現を使用しているが、聞き手の行動を促す問いかけになっていると言える。よって、「てもらってもいいですか」文に対して「いいですよ」という返答がふさわしい文は「依頼」文として機能しているということができる。「いいですよ」文は、目上・目下などの人間関係や行動の内容に注目して分類を行なわなければならない。

次に「わかりました」文は、聞き手が「どうぞ」と答えることができず、また「いいですよ」という返答も不自然な文である。ここに分類されるのは、「いいですよ」文で考えた「聞き手と話者との関係が対等、または、それに近いものであり、聞き手に過度な負担を強いない行動の場合」に当てはまらない文である。ここでは、上の立場の人から下の立場の人への「命令」的な発話の場合に「てもらってもいいですか」が使用されることが多い。また、下の立場の人から上の立場の人への発話や見ず知らずの人との間で「てもらってもいいですか」が使用された場合には失礼さを感じる文になる。ただし、行動によっては、聞き手が伴う負担の重さで変わってくる場合がある。以上のことから「わかりました」文は、聞き手に拒否権が与えられていない「命令」的な文として使用

されることになる。よって、「てもらってもいいか」文に対して「わかりました」という返答がふさわしい文は「命令」文として機能していると言える。

最後に、「該当しない」文に分類されるのは、聞き手の返答を必要としない文、また、普通は言わないような事柄を相手に伝えるための文である。これらは、不特定多数の興味を引くために「てもらってもいいですか」が使用されていると考えられる。そのため、ホームページや投稿画像のタイトルになっているものが多い。また、言いにくいこと（怒りや願望）を伝えようとしている文が当てはまる。これらは公的な場で使用されることは考えにくく、若者言葉のようなものであると言える。なお、これらに関しては、聞き手の返答が求められる場合は少なく、定型的な返答が考えにくい。以上のことから「該当しない」文は、特に返答を必要としない場合、普段は言いにくい事柄を伝える場合に「てもらってもいいですか」が使用される場合がある。これらは、直接は伝えにくい「依頼」「願望」「命令」文として機能することになる。以上の結果から言えることは以下の通りである。

- ① 「どうぞ」文には、文法上の条件が必要である。その条件とは「～てもらってもいいですか」の「～」（行動）にあたる部分を実行するのが話者になるということである。
- ② すべての文に対して「いいですよ」という返答が有効に使われるわけではない。
- ③ 「いいですよ」「わかりました」文の背景には、相手との関係性や行動の負担度などが関わってくる。そのため、はっきりと区別ができるわけではない。
- ④ 「てもらってもいいですか」という表現は、特定の聞き手を想定していない呼びかけの場合や直接は伝えにくい事柄を言う場合にも使用される。若者言葉である。

「どうぞ」は「行動」を起こす人物や使役、他動詞が使用されているかが重要なポイントである。そのため「どうぞ」と「いいですよ」は文法上の条件で区別することになる。また「わかりました」という返答は、明確な人間関係（上司と部下、客と店員、主人と家来など）がないと使用しにくいと言える。そのため「いいですよ」「わかりました」の区別をする際には、場面や状況や人間関係なども考慮して判断していかなければならない。

一方「いいですよ」という返答は基本的に広く使用可能であると思われる。

従来「いいですよ」は「許可を求めた」文の返答として使用されると考えられてきた。しかし、本章の分類では「依頼」文の返答としても使用されるものであることが分かった。このことから、「いいですよ」は「許可を求めた」文の返答に使用されるものであると一括りにすることはできず、聞き手（返答する人）が動く可能性がある「行動」に対して「許可」を下すものであるといえる。聞き手（返答する人）が動く可能性があるということで「依頼」的な文として機能する場合があるといえるのではないか。

つまり「どうぞ」は「許可を求める」文の返答に、「いいですよ」は「依頼」文の返答に、「わかりました」は「依頼」や「命令」文の返答に使用されることができないかということである。これが可能であれば、例文の返答に注目することで、そこから例文の機能を特定することができるようになると思われる。特に「てもらってもいいですか」に関しては、どの文がどのような機能の文という特定をすることは難しいため、返答に注目するという方法が適切であると思われる。

(参考文献)

- 熊井浩子（2012）「行為要求表現について：V テモラッテイイカを中心に」『静岡大学国際交流センター紀要』6:1-19. 静岡大学
- 砂川有里子（2005）『「～てもらっていいですか」という言い方—指示・依頼と許可求めの言語行動—』小泉保著『小泉保博士傘寿記念論文集 言外と言内の交流分野』大学書林
- 砂川有里子（2006）「ご住所書いてもらっていいですか」北原保雄編著『続弾！問題な日本語』84-89. 大修館書店
- 高梨信乃（2011）「行為要求について—日本語教育における問題—」『神戸大学留学生センター紀要』17: 神戸大学
- 平田真美（2011）「「テモラッテイイモイですか」の使用に関する一考察」『国際交流センター紀要』5:83-88. 埼玉大学国際交流センター

（まさい みほ・日本体育大学荏原高等学校 日本語講師
実践女子大学大学院 博士前期課程 平成 27 年度修了）